

大井としひろ 市議会ニュース

民主党神戸市会議員団 / 神戸市中央区加納町6丁目5-1 TEL078-322-5844 FAX078-322-6161



安心・安全、住みよい須磨の街づくりに全力投球!

神戸市会議員(須磨区)

港湾交通委員会副委員長

大井 としひろ

港湾交通委員会副委員長に就任しました。

第二回定例会市会が、6月24日まで開催され正副議長をはじめ平成20年度の諸役の選出を含め、合計37議案を審議しました。

私 大井としひろも港湾交通委員会の副委員長に指名され就任しました。

今期は、神戸港や神戸空港、新都市整備事業、地元須磨の海岸などのみなと総局関係と市バスや市営地下鉄などの事業を所掌する交通局関係を中心に委員会活動を展開してまいりますので、今後とも忌憚のないご意見等を頂戴いただけますようよろしくお願いいたします。

港湾交通委員会から

6月30日の港湾交通委員会で、「須磨海岸を守り育てる条例」の制定に関し、みなと総局局長に質問・要望を行いました。

議事要旨下記のとおり

「須磨海岸をも守り育てる条例」の広報について

昨日(6/29)須磨のクリーン作戦があり、新聞発表では4000人余りが来られていた。明日から「須磨海岸を守り育てる条例」が施行されるので関心を持って須磨海岸クリーン作戦に参加しながら見ていたが、この件についての看板は、ロボットゲートの入り口に小さな看板に少し書いてあるだけで、広報が全然なされていないのではないか。

また、クリーン作戦の時にチラシが配られていたが、どういう形でPRされているのか。

みなと総局長答弁

ご指摘の広報については、ポスター・チラシ・ポケットティッシュ・うちわ等を作成し、ポスターの掲出は、須磨区内の公共施設、鉄道駅、海水浴期間中は海の家全店舗に掲出を依頼し、チラシの配布は公共施設、鉄道駅舎への配布依頼やキャンペーンを実施し配っていく。

また、須磨海岸内の6か所に条例及び海岸法により規制の内容を明記した看板を設置したが、看板をもう少し設置した方がいいという判断であればもう少し設置したいとも考えている。

再質問

地元の市民の皆様は毎年夏になると憂鬱な思いをしてきた。今回の条例制定でこれが解消されると思って相当期待しておられる。

昨年一昨年は100万人を切る、80万人、70万人前後の方々来られているが、大半は市街から来られるたくさんの若者のようである中で、罰則規定の施行をわからないという状況であれば例年と同じような憂鬱な夏になるのではないかと。

もっとPRし、罰則も含めた条例が施行されたということが良く分かる広報をしていただきたいと考えるがどうか。

みなと総局長答弁

市外については、対策を練りたいと考えている。また、議員ご指摘のような行為があれば、随時注意をしていく、条例を根拠に警察関係、各種機関、地元の皆様とも一体となって周知していきたい。昨年も騒がしい場面があったがそういったことのないよう努めてまいります。

要望

私が若い頃は家族づれで泳いでいたというイメージがあったが、最近家族づれの方々も須磨の海岸には来ない、来られずにいる。須磨に立派な海岸があり、憩いの場所であるにもかかわらず、潮干狩りや地引網でも、姫路の的形などに神戸市民がマイカーで押し寄せている。

是非もっと子供や家族、地元の方々が見えるような須磨海岸にしてほしい。

また条例制定のPR等々、車の出入りも含め昨年と同じようなことにならないよう要望しておきたい。



須磨海岸をパトロールする大井としひろ議員



第一回定例会市会にて、総務財政委員会として最後の委員会報告を行う大井としひろ議員



港湾交通委員会副委員長として活躍する大井としひろ議員(中央)

● 大井としひろプロフィール ●

- 1953年8月 大阪市阿倍野区生まれ 兵庫県尼崎市育ち
[小・中学校時代は、野球に夢中。]
[高校時代は、サッカーに夢中。サッカーで大阪代表として全国大会に出場するなど活躍する。]
- 1972年3月 三菱重工業株式会社神戸造船所入社 造船工作部外業課・勤労部福祉課・勤労部人事課で勤務
現在は、市会議員に専念休職中。(三菱重工業(株) 神戸造船所 総務部人事教育課主任)
- 1999年4月 神戸市会議員選挙(須磨区)立候補、2,945票獲得するも惜敗する。
[家内とともに歩んだこの4年間は、私たち家族にとって忘れ難い貴重な財産です。「初心忘れるべからず」]
- 2003年4月 神戸市会議員選挙(須磨区)立候補、5,186票の貴重な票を頂き、**悲願の初当選**を勝ち取る。
- 2007年4月 神戸市会議員選挙(須磨区)立候補、7,220票の貴重な票を頂き、**二期目の厳しい選挙に勝利**させていただきました。

現在の役職・役員等(2008年7月現在)

神戸市会議員(2期目)、港湾交通委員会副委員長、民主党神戸市会議員団副幹事長、**民主党兵庫県連副幹事長**、**三菱重工神戸サッカー一部部長**、法務省保護司、**神戸市精神障害者家族連合会会長**、三菱重工労働組合嘱託、神戸市投輪連盟顧問、**ヴィッセル神戸励ます議員の会理事**、神戸中央ライオンズクラブ会長、**多井畑南町自治会顧問**、神戸サブマリクラブ同好会顧問、民主党須磨区支部副代表、兵庫民社協会 副会長、兵庫民社3区支部代表、富士政治大学校「高志会」副会長、連合兵庫 神戸政策フォーラム常任幹事、**奥須磨公園にトンボを育てる会会員**、吟道洲峰流顧問、神戸西日協会会員他、

大井としひろ 市議会ニュース

「須磨海岸を守り育てる条例」制定

須磨海岸では、マナーが守られず、生活・憩いの場としての環境が損なわれる事例がたびたび発生していました。そこで、「須磨海岸を守り育てる条例」を制定し、市民・事業者の役割とともに、海岸での禁止行為を定めています。なお、違反者には罰則が適用されます。

市民、事業者としての役割

他の利用者の妨げにならないように配慮するとともに、海岸の美化や良好な環境の保全に積極的に努め、市が行う施策に協力することになっています。

禁止行為



罰則適用

	午前9時～午後9時	午後9時～午前9時	罰則
拡声器・拡声装置	× 70dB超	× 使用禁止	20万円以下の罰金
全ての音・音声	× 70dB超	× 60dB超	



罰則適用

区分 (道路運送車両法による)	総排気量	罰則
自動車* (サンド/バーを飲みます。)	三輪以上 50ccを超えるもの	6ヶ月以下の懲役 又は 30万円以下の罰金
	二輪 125ccを超えるもの	
大型特殊、小型特殊		
原動機付自転車 (サンド/バーを飲みます。)	三輪以上 50cc以下のもの	

*許可車両…漁業、日常生活等のため海岸内の管理用通路を通行する車両は許可します。



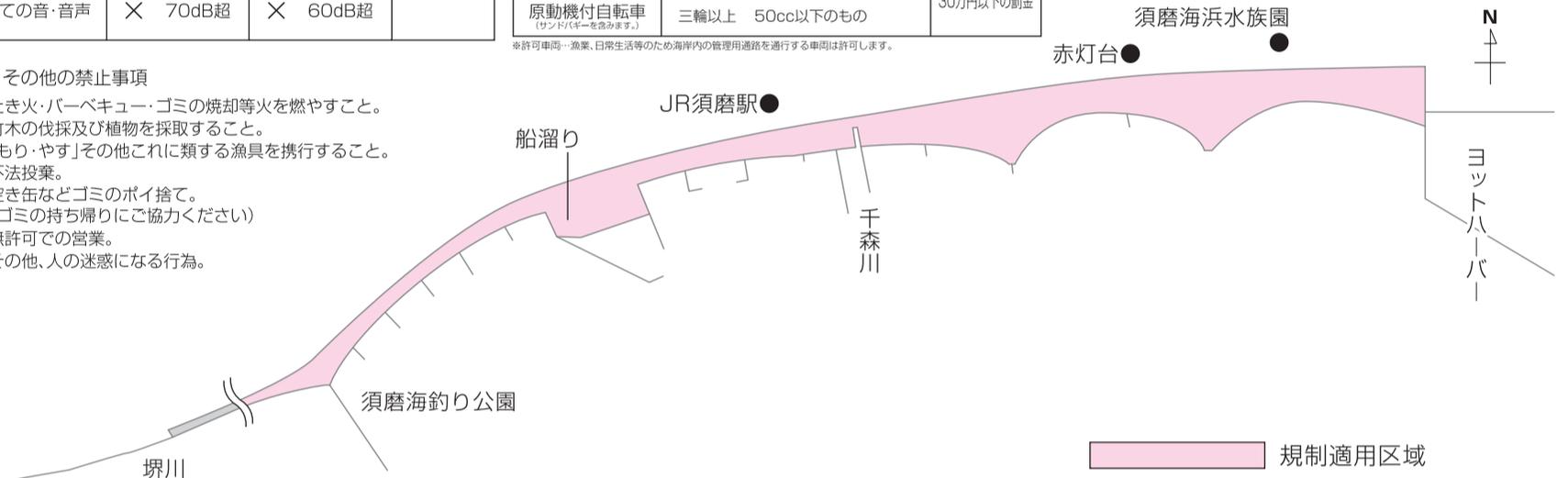
罰則適用

禁止行為	罰則
全面禁止*	10万円以下の罰金

*午後9時までは、柄付の安全な花火(線香花火等)に限り可能です。

その他の禁止事項

- たき火・バーベキュー・ゴミの焼却等火を燃やすこと。
- 竹木の伐採及び植物を採取すること。
- 「もり・やす」その他これに類する漁具を携行すること。
- 不法投棄。
- 空き缶などゴミのポイ捨て。
(ゴミの持ち帰りにご協力ください)
- 無許可での営業。
- その他、人の迷惑になる行為。



SMILE? SUMA KAIGAN

「須磨海岸を守り育てる条例」制定
須磨海岸を笑顔に。

須磨海岸は、憩いの場・生活の場として多くの市民に利用されています。住む人と訪れる人、だれもが海岸を守り育てていき、いつも、いつまでも笑顔のある海岸になるよう「須磨海岸を守り育てる条例」を制定しました。

車両の乗り入れ禁止!

騒音の発生禁止!

花火の禁止!

神戸市

須磨海岸条例ポスター

歩きたばこ禁止条例にかかる「路上喫煙禁止地区」を指定します

◆趣旨◆
神戸市では、平成20年4月1日から、「神戸市ばい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例(歩きたばこ禁止条例)」を施行しました。この条例では市民等に対し、市内全域でばい捨てを禁止するとともに、路上喫煙をしない努力義務を課しています。さらに、路上喫煙による火傷や衣服の焦げなどの被害が特に発生するおそれがある地区を「路上喫煙禁止地区」に指定することとしています。このたび、「路上喫煙禁止地区」を以下のとおり指定することになりました。また、路上喫煙禁止地区の指定日には、条例周知のための街頭キャンペーンと路上喫煙防止指導員の出発式を行います。

このほか、地域との協働の取り組みとして、地域や学生ボランティアとの合同クリーン作戦を実施するとともに、フラワーロードの沿線企業約60社で構成される「フラワーロードを美しくする会」が結成した「歩きたばこ禁止隊」が、歩きたばこ禁止条例周知のための啓発活動を実施します。

◆路上喫煙禁止地区の指定について◆
(1)禁止地区のエリア
別紙のとおり。東は交通センタービルから市役所前までのフラワーロード、西はJR元町駅東口から南の鯉川筋、北は中央幹線南、南は花時計から鯉川筋までの花時計線に囲まれた道路など屋外の公共的な場所を「路上喫煙禁止地区」に指定。市による率先垂範の観点から、市役所周辺も路上喫煙禁止地区に指定します。延長は約5km。
また、同日から「路上喫煙防止指導員」(10名)が禁止地区内を巡回して、違反者への個別の啓発指導を開始します。
なお、平成20年7月1日から、路上喫煙禁止地区での違反者は、過料(1,000円)が科せられます。
(2)指定日 平成20年4月21日(月)

大井としひろのブログが、3年余りで27万アクセスを達成しました。ありがとうございます。

8月6日の「おーいブログ」から
2005年5月17日から「おーいブログ」を書き始めて、昨日で70,000アクセスを達成しました。1日100件前後のアクセスがあり、たくさんの方々へアクセスしていただきありがとうございます。実のある投稿をと、思っているのですが、なかなか時間に追われて中身のある投稿が出来ていないのが実情ですが、これからも「おーいブログ」をよろしくお願いいたします。

4つのブログを合計すると3年間でアクセス数270,369件となり、すごい数字となりました。ありがとうございます。

- 神戸市議員(須磨区)大井としひろの「おーいブログ」 <http://blog.goo.ne.jp/kobe001/> **7,0089件**
- 民主党 神戸市議員大井としひろ公式ホームページ <http://www.kobe-001.com/> **69,224件**
- 神戸市議員「大井としひろのおーいブログII」(神戸市内限定版) **78,562件**
- がんばれ!ニッポン!神戸市議員「大井としひろのおーいブログ3」 **52,519件**

大井としひろの日々の活動を詳しく報告しています。是非一度アクセスをお願いします。

民主党 神戸市議員 大井としひろブログ「おーい」と呼んでください。いつでも、どこへでもすぐに駆けつけます!!

神戸市議員(須磨区)大井としひろの「おーいブログ」

市政についてのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

何事によらずご相談下さい
神戸市議員
大井としひろ

〒654-0132 神戸市須磨区多井畑南町22-15
TEL・FAX 743-6155
メールアドレス Kobe-001@leto.eonet.ne.jp
公式ホームページ <http://kobe-001.com>
おーいぶろぐ <http://blog.goo.ne.jp/kobe001>

毎週駅前にてご挨拶をしております。
お気軽にお声掛けください。(6:45~8:30)
月曜日:地下鉄名谷駅、水曜日:地下鉄妙法寺駅、金曜日:JR須磨駅

大井としひろ
検索